

2006年9月議会 一般質問（答弁付き）

2006年9月6日 田村征雄

日本共産党議員団の田村いくおです。

○最初に、東園田、戸ノ内の集中豪雨と危機管理について質問します。

昨日も質問がありましたので重なるところもありますが、ご静聴のほどお願いいたします。

8月22日、尼崎市、豊中市に集中豪雨が襲いました。

当日、私は競馬組合の管内視察で姫路競馬場におりましたが、午後3時頃に、東園田の地元の方から緊急電話が入りました。

「すごい雨で東園田町1丁目富田公園横の農業用水路があふれておりひざまで水がある、激しい雷で停電している」とのことでした。私はすぐに議長に許可を求めて視察を打ち切り、園田に戻るため電車に乗りました。

途中、電車が停車するたびに携帯電話で、市の関連部署に情報が入っているのか聞いてみましたが、あまり情報収集ができていなかったように感じましたので、結局、都市整備局長に、職員を東園田の現地に走らせて実情を掌握して欲しいと要請しました。

午後5時半過ぎに園田駅に降りたときは雨も止み、水も引いていましたが、駅前の商店街で聞き取りしたところ、あっという間に、ひざ下まで水が上がってきたとのことでした。

住民へのきき取りや見廻りでは、東園田町の一帯の道路という道路はあふれた水が川のように流れていたとのこと、ほとんど全域で道路が冠水しました。場所によっては床上浸水があり、床下や土間まで水に浸かった家がありました。住宅の地下を駐車場にしているところで車が水に浸かり、消防車によって水の汲み上げをしたところもありました。

戸ノ内町にも行きましたが、夜分で静かになっていましたので、ざっと見てまわっただけですませました。

午後8時半に避難所に開設された園田東中学校に行きましたが、避難している方は1人もありませんでした。

そこには保健部局の職員が消毒用のクレゾールを積んできたもののどこが浸水しているのかは十分に情報をつかんでいないようでした。

帰宅すると第一報のFAXが入っていましたが、戸ノ内町の床上浸水75戸、床下浸水198戸とあり、戸ノ内開発事務所の職員が、おおかたの状況を掌握したものと受け止めました。

ところが、東園田町では7丁目、8丁目に道路冠水があったという程度で、被害の実情把握がきわめて不十分だと思いました。

その後、22日の午後9時30分現在の情報では、東園田町では床上浸水2戸、床下浸水155戸が追加され、市内の総停電軒数が追加されていました。

今回は、北部浄化センターの対応、そして戸ノ内開発事務所が動き、市民からの電

話で土木事務所が動くなど、都市整備局が先行して現地調査に動き出したように聞いています。

そこで本市の水防計画はどのように機能したのか、検証が必要であります。

質問1. 市長に伺います。

「水防計画」の雨量の観測及び報告では、「雨量30ミリを超えたときは、10ミリを超えるごと、もしくは30分ごとに水防本部に報告しなければならない」とありますが、30ミリを超える雨量の第一報は何時何分にどこから防災対策課にはいったのか？

また、総括部方面班は市民情報の収集を行うとありますが、方面班の園田地域振興センターは市民情報を収集し報告をしたのでしょうか？ お願いします。

そして、水防限定非常配備態勢が発令されたのは16時20分になってとのことでした。

質問2. お尋ねします。

8月22日の集中豪雨については情報の収集が遅れ、都市整備局が先行して動きだしたものの防災対策課、総務局や企画財政局園田地域振興センター、消防局などとの連携のあり方や水防体制の発令などは、充分ではなかったと思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか？ お願いします。

次に、尼崎市の下水計画降雨強度は1時間46.8ミリ、6年確率です。

8月22日の集中豪雨による被害は、8月25日現在、床上浸水が戸ノ内町で38戸、東園田町で27戸、ほかに2戸あり市内で計67戸です。

床下浸水は市内で221戸、大半は戸ノ内町、東園田町でした。

私が当局に調べたところ、当日は14時から16時の間に大雨が降り、1時間最大雨量は、東園田町4丁目の消防局園田分署で88ミリ、戸ノ内町1丁目の北部浄化センターで78.5ミリ、一方で、消防局武庫分署ではたった3ミリでした。

つまり今回の局地的な集中豪雨で被害が出た第一の原因は東園田町、戸ノ内町で、計画降雨強度をはるかに超える局地的な集中豪雨があったことがはっきりしています。

翌日の8月23日、私は戸ノ内町の南部一帯を見回りました。住宅が床上浸水したところでは、畳や家財道具を乾かしていました。町工場の土間まで浸水したところが多く、中には機械設備や製品に影響が出た事業所もかなりあったようです。

戸ノ内町住民の話では、水が引いていきつつあるなと思っていたら、急にマンホールから噴水のように水が噴出したと言っていました。

これは北部浄化センターに落雷し、一定時間、排水ポンプが運転停止になったことと関係しているようです。

当日は極めて不安定な気象条件となり、東園田町、戸ノ内町では落雷が頻発していました。

8月25日、私は北部浄化センターを視察し、所長にききとり調査を行いました。所長の説明では、建物には避雷針があり、ポンプ関係の電気系統には避雷器も設置されていましたが、関西電力の鉄塔に落雷し引込み線を通じて、異常な電流が流れ配電盤を焼損したのではないかと推測していましたが、詳細な原因はこれからの調査で明らかにしたいとのことでした。

当日14時30分頃、北部浄化センターでは、増水のため電動汚水ポンプ5台、雨水エンジンポンプ4台、雨水電動ポンプ1台の計10台がフル稼働していたが、落雷による配電盤の焼損により電動ポンプ6台が停止し、次に電動の冷却水ポンプが停止したため4台の雨水エンジンポンプも停止、起動させていた非常用自家発電機も停止するなどのトラブルがあり、15時45分に浄化センターの電気系統が復旧して10台のポンプが稼働し始めるまでの間に、ポンプの全面停止が25分間あったということでした。

北部浄化センターの職員が、市民の安全をまもるために豪雨と多発する落雷の中で業務の遂行にあたり、ポンプの運転復旧に必死に努力されたことには敬意を表したいと思います。

しかし途中、不可抗力的な停電を原因として、排水ポンプが一時全面停止したことが、被害を広げた第二の原因となったものと考えます。

今回の局地的な集中豪雨は、特異な気象条件のもとで発生したと思われます。しかしこうした想定外の雨は、確実に増えています。国土交通省河川局によると、全国で1時間50ミリ以上の豪雨が降った回数は、1976年から1985年の10年間で年平均209回だったが、1996年から2005年の10年間では293回に増加しており、専門家は、「今後、地球の温暖化で雨はさらに降りやすくなる」とみています。

局地的な集中豪雨は今後もありうる自然現象であり、今回の災害から教訓を汲み取るとすれば、

一つは、現状の6年確率の下水計画降雨強度をさらに大きな雨量の集中豪雨に備える、例えば10年確率に見直すことが考えられます。ただし、この場合はさらに太い下水管に切り替えるための膨大な設備費用がかかります。

豊中市が1時間あたり44.1ミリで5年確率の降雨強度への対応を、1994年の浸水災害のあと見直して1999年以降、51.1ミリの10年確立に対応できるよう変更したものの、整備された地域はまだ10%未満であり市内全域の整備には約1,600億円かかるとのことであります。尼崎市で10年確率など対応の強化を図ることについては市民的な議論が必要だと考えます。

またそういう見直しをしたとしても、肝心の排水ポンプが落雷などで機能しなければ意味がないこととなります。

今回のように、電気系統の避雷器が設置されていたにも関わらず、落雷が配電盤を焼損したのはなぜなのか？ 重油をエネルギーとする雨水エンジンポンプが停止したのはなぜか？ これらの原因を検証し明らかにすることが必要であります。

質問3. そこで、お尋ねします。

避雷器が設置されているポンプ設備の電気系統が落雷によって焼損し、運転停止した原因は解明されたのでしょうか、お答え願います。

また、特異な気象条件とはいえ今後もありうるとして、避雷対策の強化を関西電力に求めることや頻発する雷に対して浄化センターのポンプ設備の避雷対策の強化や排水ポンプ能力の引き上げについて、検討を行うべきだと考えますが、いかがでしょうか？ お答え願います。

次に、報道で被災者の言葉として「尼崎市の対応が遅い」との記事がありました。職員全体としての危機管理意識はどうであったのでしょうか？

私が地域をまわって見たり聞いたりしたことや当局に電話などして感じたことで、問題提起を行います。

- ・災害対策はまず実態の把握、情報収集です。戸ノ内地域では戸ノ内開発事務所の職員は地域をすみずみまで知っており、豪雨を目の当たりにみて危機管理意識をもって対応したと思います。
- 東園田地域にある市の主な施設や出先は駅前の阪急園田証明コーナーと園田地区会館であり、食満に園田地域振興センターがありますが、こうした施設の職員からの情報提供はあったのでしょうか？
- ・また社協の役員などには防災無線機を提供していますが、局地的豪雨に対しては逆に情報提供を求めることも今後の課題ではないのでしょうか？
- ・今回は、都市整備局の対応が先行しましたが、市全体の取り組みとしての水防体制の発令の遅れがあり、庁内放送による職員への指示、案内にも遅れがあったのではないのでしょうか？
- ・避難所を開設すると発表されたのは18時30分ですが、市民にどう周知されたのでしょうか？ 避難所は基本的に学校施設とされていますが、豪雨災害、水害の場合に戸ノ内地域においては、園田東小学校も園田東中学校も戸ノ内橋を渡り猪名川を越えなければなりません、高齢者には距離がありますし、川の増水や地域での浸水で危険地帯を通ることになります。今回のことで私自身は、高齢化率の高い戸ノ内地域の避難場所として学校は適切ではないと感じました。戸ノ内会館、市営住宅の集会所なども避難所として使用するよう、防災計画を見直して柔軟に対応できるようにすべきではないのでしょうか？
- ・床上浸水に対しては罹災証明を発行し、県と市から見舞金が出ることや、各種減免制度、ごみ処理、消毒などについて、8月24日午後から市が広報を始めたのはいいのですが、床上浸水なのか？床下浸水なのか？これがどういう基準なのかを示してほしいという意見が市民からありました。
- ・市民局の園田支所としてではなく、企画財政局の園田地域振興センターとして初めての災害対応でしたが、タイムリー、適切に機能を発揮したのでしょうか？
- ・職員が交代で夏休みをとる時期であり、私がいろいろな部署に電話したときも「長」

が休暇のところがありました。休暇をとったことを問題にしません、「長」が休暇や出張で不在の場合に代理者に対する業務の引継ぎの際、災害対応など危機管理を優先した取り組みがなされているのでしょうか？

- ・ 現行の水防計画には、局地的集中豪雨の対策の記述がほとんどないではありませんか？
- ・ 災害関係のことを統括する組織体制の問題では、例えば伊丹市役所には「危機管理室」があり、市役所の組織体制のトップに位置づけています。

質問4. そこでお尋ねします。

台風でもなく、堤防の決壊などでもない8月22日の局地的集中豪雨と市民への被害から市としてどのような教訓を汲み取ったのでしょうか？ 水防計画に局地的集中豪雨に関する対策を補強すべきではないでしょうか？

また、現行の「総務局の中の一つの課としての防災対策課」ではなく、例えば、市長や助役が直轄する「防災担当」とするなど、職員、市民の危機管理意識と体制強化のために、危機管理体制のあり方についての検証が必要だと考えますがいかがでしょうか？ 答弁願います。

#### <総務局長の答弁要旨>

##### <集中豪雨の情報収集等についての質問に対して>

本市の水防計画上の雨量計については、市内の12か所に設置を行い、そのうち8か所については、降雨量の観測を行うこととしております。

8月22日の集中豪雨につきましては、同システムより、データ収集を行っている中で、午後3時すぎに猪名寺などの地点において30ミリを超える雨量を防災対策課及び都市整備局において確認を行ったところでございます。

また、方面班の園田地域振興センターでは、集中豪雨による被害状況を確認するため、東園田町、戸ノ内地域への職員の派遣を行い、被害の状況の把握に努め、その内容について防災対策課に報告がなされたところでございます。

##### <水防体制の連携等に問題あったのではないかと質問に対して>

今回の集中豪雨は、降雨観測システムにより、園田地域等で相当量の降雨量を確認するとともに、併せて市民からの被害情報が、防災対策課や都市整備局や消防局、園田地域振興センター等にありました。

こうしたことから、防災対策課が都市整備局や消防局と連絡をとり、連携を図る中で、水防指令を発令していないものの実態的な対応として、両局が中心となって現地活動にあたり、そうした中で、数多くの道路冠水や家屋浸水等の報告を受けたため、水防指令の発令を行ったものでございます。

##### <どのような教訓を汲み取ったのか？ 水防計画の見直しを>

今回の集中豪雨は、地域によっては全く被害がなかったところがある中で、局地的な豪雨に対応するためには、市内各地域の降雨状況等を早期に把握することが重要であ

ると考えとております。

今回、想定外の被害が発生しましたことを踏まえまして、今後、局地的に集中豪雨時におけます出先機関から防災対策課への現地情報の早期連絡体制の強化や水防指令の発令時期等について検討してまいりたいと考えます。あまいりたいという

**<危機管理体制のあり方について検証が必要との質問に対して>**

災害を未然に防止することや被害を最小限にとどめるためには、職員はもとより、市民一人ひとりの危機管理意識を情勢することが何よりも重要であると認識しております。

一方、防災体制につきましては、平常時の体制も含め、災害時のおけます情報の共有化の下、担当部局間の緊密な連携による迅速・的確な対応が求められますことからその組織体制のより一層の充実・強化を図ってまいりたいと考えております。

**<都市整備局長答弁要旨>**

**<ポンプ停止の原因の解明についての質問に対して>**

今回の落雷は、民間の調査機関での調査の結果、北部浄化センターを中心に、2 km四方の範囲で14時から15時までの1時間に105回発生いたしました。

この状況の中、北部浄化センターの受電用遮断器が焼損した事故原因につきましては、関西電力及び遮断器メーカーの報告などから判断しますと、送電線に落雷し、異常電流が避雷器を通り抜け、受電用遮断器内部で爆発的な放電が起こったためだと考えられます。

この事故で停電したため、非常用発電機が自動的に起動し、ポンプ運転を継続しました。しばらく、この状態でポンプ運転を行っておりましたが、再度の落雷により発電機用遮断器が飛んで、発電機からの送電ができなくなりました。

この停電により、発電機の冷却水ポンプも停止し、まもなく冷却水が不足する事態となり、結果的に発電機も停止したものであります。

**<避雷対策の強化等の質問に対して旨>**

まず、避雷対策についてでございますが、浄化センターにおいては、避雷器を設置して当該電気設備が被災しないよう、考えられる対策を講じております。

また、関西電力においても必要な避雷設備を設置されておりますが、落雷という自然現象には解明されていない部分も多く、落雷事故すべてを未然に防ぐのは不可能であると考えております。

今後は、関西電力、電気メーカー等と協力し、今回の経験を踏まえ、万が一の際、被害を最小限にするためのシステム上の改善と停電時の対応マニュアルの改善を行う考えであります。

次に排水ポンプ能力の引き上げについては、管渠やポンプ施設の拡大など、解決すべき課題が多いことから、雨水を一時的に貯留できる設備や局地的豪雨に対応する

ため異なる処理区の管渠をつなぐネットワーク管の検討などを進め、都市型水害に強い下水道を構築してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、こうした整備には多大な経費と時間を要しますことから、中長期的な観点で取組みを進めてまいります。

以上